

医療情報連携加算に関する説明事項

当事業所は、より質の高い看護を目指し、医療情報連携体制を整えております。

医療情報連携加算は、在宅医療や訪問看護において、他の医療機関や関係職種が記録した患者の診療情報を ICT で取得・活用し、計画的な管理を行うことです。

目的

- ICT を活用することで、在宅医療や訪問看護における多職種連携が円滑になり、患者の状態変化に迅速に対応可能になる。
- 医科、歯科、調剤薬局を含めた医療機関全体での情報連携体制を構築することで、患者がどの医療機関を受診しても一貫した医療情報に基づく安全な医療提供が可能になる。
- 医療情報連携加算は、ICT を活用した情報共有と計画的な医学管理を評価する制度であり、在宅医療や訪問看護の質向上に直結するため。

個人情報の取り扱いについて

個人情報保護委員会・厚生労働省「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンス」、厚生労働省「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」等の関係法令を遵守し、個人情報保護方針に基づいた適正な管理を行い、ご利用者様への看護サービスの提供以外の目的には使用いたしません。

令和8年5月7日 訪問看護ステーション ゆりかご